

生徒の心得

1 服装・身だしなみ

本校の制服

	男子		女子
冬服	詰襟	○	セーラージャケット
	スラックス(黒)	○	スカート(黒)
	長袖シャツ	△	長袖ブラウス
	セーター	※	ネクタイ(黒)
			セーター
夏服	半袖シャツ	○	セーラーブラウス
	スラックス(グレー)	○	スカート(グレー)
	セーター	※	ネクタイ(グレー)
			セーター
靴	黒の革靴、黒のスニーカー		
靴下	黒、紺、グレー、白の単色 極端に長いものや短いものは避ける		
コート	黒、紺、グレー		
校章等	校章およびクラス章を所定の位置につける		

○指定品

△白のボタンダウン

※指定品もしくは黒、紺、グレー、白の単色セーター
(カーディガンも可)とする。上着から袖や裾が出
ないように着用すること。

- (1) 本校生徒としての自覚と品性をもって身だしなみをととのえる。
- (2) 登下校及び在校中の活動、校外活動においては制服を着用する。
- (3) 制服には一切の加工をしない。

- (4) 冬服は10月から5月まで、夏服は6月から9月までとする。なお、衣替えは移行期間を設定する。
- (5) やむを得ず、規定以外の服装をしなければならないときには、学級担任に許可を得る。

2 礼 節

- (1) 礼節は行動の規範でもあり、心のうるおいの表われでもある。登校、下校の際はもとより校内、校外を問わず、保護者、来賓、教員、先輩、学友等に会った場合は、明るく挨拶する習慣を身に付けよう。
- (2) 交通道徳を重んじ、路上、車中においても節度ある態度をとる。
- (3) 不正行為、飲酒、喫煙、暴力は、もとより厳重に戒めなくてはならない。

3 公共物の愛護

- (1) 校内施設、工具は公共物であるから、その取扱いには特に注意する。もしこれを破損した場合は直ちに関係の教員に届け出て指示を受ける。
　　樹木等をつとめて愛護しよう。
- (2) 防火については細心の注意が肝要である。
　　教員の許可なくして火や電気施設を用いてはならない。
- (3) 常に公徳心を堅持するよう心がけよう。公徳心の強弱は教養度の尺度でもある。

4 清潔整頓

校舎内外の清潔整頓の徹底につとめ、清掃当番は各自責任を以てその任に当る。

5 所持品の管理

- (1) 所持品には必ず学年、組、氏名を明記する。

(2) 金銭、貴重品等は必ず活動場所へ持って行く。

6 登校・下校

(1) 8時30分までに登校し、遅刻を厳に戒める。

(2) 放課後は17時までに下校する。ただし延長許可の出ている部活動等については、18時まで活動延長を可とする。活動終了後は速やかに下校する。
完全下校18時30分。

7 諸掲示及び文書の配布

校内の諸掲示及び文書の配布については、あらかじめ関係の教員に届け出て許可を受ける。

8 願い・届出の心得

(1) 欠席、忌引、遅刻、早退、欠課

必ず保護者から学級担任に、メール (S1000056 @section.metro.tokyo.jp), 電話, 生徒手帳等を以て届け出る。病気欠席が1週間以上にわたるとときは医師の診断書を添える。

登校後に特殊な事由で早退、欠課などをしなければならない場合は、学級担任と当該時間の教科担任に届け出て、許可を受けなければならない。

(2) 忌引

忌引として扱う日数は次の通りである。(葬祭のため遠隔の地に旅行する必要がある場合には、実際に要する往復日数を加算できる)

忌引の基準

一親等 父母・養父母……………7日

二親等 祖父母・兄弟姉妹……………3日

三親等 曾祖父母・伯叔父母・甥・姪……………1日

上記範囲内で服喪のために欠席する場合は忌引として扱い、出席すべき日数から減ずる。